

資料編

- 1. 策定経過
- 2. 総合計画審議会
- 3. 総合計画策定委員会
- 4. 市民参画
- 5. 改訂経過
- 6. 個別計画の体系
- 7. 用語集



年月日	内容
平成30年 4月19日	総合計画策定方針の決定
平成30年 9月	総合計画策定に関する市民アンケート調査の実施 (調査期間 平成30年9月13日～10月10日)
平成30年10月15日	市広報誌への掲載（新たな総合計画の検討開始）
平成30年11月 4日 12月15日 平成31年 1月19日	綾瀬市まちづくりカフェの実施（計3回）
平成31年 3月	まちづくりニュース 第1号の発行
令和 元年 5月24日	総合計画審議会 綾瀬市総合計画基本構想について（諮問）
令和 元年 8月 4日 8月 6日 8月10日 10月 4日 11月12日	グループインタビューの実施（計5回）
令和 元年12月	まちづくりニュース 第2号の発行
令和 2年 4月	まちづくりニュース 第3号の発行
令和 2年 4月 9日 4月11日 4月12日	地域説明会（市役所、寺尾いずみ会館、南部ふれあい会館） ※地域説明会については新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
令和 2年 4月15日	市広報誌への掲載（総合計画の概要、パブリックコメントの実施、総合計画コラムの掲載開始（4月～10月））
令和 2年 4月21日	パブリックコメントの実施（令和2年4月21日～5月20日）
令和 2年 5月 1日	市広報誌への掲載（戦略プロジェクトの紹介）
令和 2年 6月30日	総合計画審議会 綾瀬市総合計画基本構想について（答申）
令和 2年 9月28日	総合計画基本構想の議決
令和 2年11月 1日	市広報誌への掲載（総合計画特集）

総合計画審議会

(1) 会議の開催経過

回	年月日	主な議題
1	平成31年 2月22日	(1) 会長の選出について (2) 次期総合計画の策定方針及び今後の日程について (3) 市民参画の取り組み結果について (4) 次期総合計画の出来上がりイメージについて
2	令和 元年 5月24日	(1) 戦略プロジェクトについて (2) 今後の進め方について
3	令和 元年 7月29日	(1) 次期総合計画の構成及び内容について
4	令和 元年10月15日	(1) 戦略プロジェクトについて (2) 実現化方策について (3) 10年後の都市像について
5	令和 元年12月18日	(1) 総合計画素案について
6	令和 2年 1月30日	(1) 総合計画素案（パブリックコメント案）について
7	令和 2年 6月30日	(1) 総合計画素案に対するパブリックコメントについて (2) 綾瀬市総合計画基本構想に関する答申（案）について

(2) 委員名簿

役職	氏名	所属等
会長	羽田 耕治	横浜商科大学 名誉教授
職務代理	円谷 克巳	自治会長連絡協議会 委員
委員	諸坂 佐利	神奈川大学法学部自治行政学科 准教授
委員	丸山 裕司	神奈川県綾瀬工業団地協同組合 理事長
委員	金子 尚未	綾瀬市保育会 会員
委員	笠間 順	神奈川県厚木土木事務所東部センター 所長
委員	平出 恵子	綾瀬市教育委員会 委員
委員	池田 晋平	東京工科大学医療保健学部作業療法学科 助教
委員	武田 恵智子	公募市民
委員	立花 富男	公募市民
前委員	山中 孝文	神奈川県厚木土木事務所東部センター 所長

(3) 諒問文

綾企第1号

令和元年 5月24日

綾瀬市総合計画審議会

会長 羽田耕治 殿

綾瀬市長 古塩政由

綾瀬市総合計画基本構想について(諒問)

綾瀬市総合計画基本構想について、綾瀬市附属機関の設置に関する条例（昭和53年条例第13号）に基づき、貴審議会の意見を求めてく諒問いたします。

(4) 答申文

令和2年6月30日

綾瀬市長 古塩政由 殿

綾瀬市総合計画審議会

会長 羽田耕治

綾瀬市総合計画基本構想について(答申)

令和元年5月24日付け綾企第1号で諒問がありました綾瀬市総合計画基本構想について、当審議会において数次にわたり慎重に審議した結果、内容は概ね妥当なものと考えられますので次の意見を付して答申します。

今後これらの意見を十分尊重のうえ、計画の実現に向け積極的に取り組まれることを期待します。

意 見

目まぐるしく変化する経済・社会に対応し、計画期間を10年間に短縮したほか、今後の10年間で目指すべきまちの姿を設定し、その実現に特化した取り組みである「戦略プロジェクト」を中心とした計画とするなど、これまでにない新たな視点により計画の実現性・実効性を高めつつ策定されたことを評価する。

計画書の冒頭に、新たな総合計画により実現する望ましいまちのイメージを挿入するなど、市民にも分かりやすい計画づくりが意識されていることを高く評価するが、専門用語や難解な用語については注釈などを付し、さらに理解しやすい計画書となるよう配慮されたい。

1 10年後のまちの姿

全国的な人口減少の加速とともに、少子高齢化が一層進行し、持続可能なまちづくりが今後ますます重要な要素となっている。

このような状況を踏まえ、将来都市像に加えて、10年後のまちに向けた理念「“つたえる”」を大切にするまち「つながる」を生み出すまち」を掲げ、社会関係資本という概念のもと、まちづくりが「物」から「人」に変化しているという考え方を示していることは、現在の社会情勢をよく捉えられていると認識している。支え合いによる地域福祉の実現という目的を念頭に置きながら、持続的な成長・発展を続けるまちづくりを推進されたい。

2 戦略プロジェクト

自立性を有した持続性の高いまちづくりをより具体的かつ実効的に実現するため、5つの原則のもと重点的、戦略的に実施すべき「戦略プロジェクト」を定めたことを評価する。戦略プロジェクトの政策的重要性を踏まえ、確実に推進されたい。

また、戦略プロジェクトは市民や事業者等と共に取り組んでいくことを踏まえ、その示し方については分かりやすい表現や見やすいデザインとするよう配慮されたい。

さらに、戦略プロジェクトの実施にあたっては、取り組みや期待する効果を形式的に分離することなく、他の施策との相乗効果が発揮されるよう推進していくことを期待する。

(1) 育てる

子育て支援体制の強化や幼児教育の推進により、子育て世帯が住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを推進されたい。

既存の地域資源である公園や歴史文化を有効活用した魅力づくりが重要である。特色、特長を生かした整備とともに、市民が地域活動へ参加しやすく、さまざまな形で活躍できる環境づくりを進めることで、地域の担い手づくりの充実を図られたい。

(2) 稼ぐ

生産年齢人口の減少や産業各分野での後継者不足などを背景に、働き手の確保が求められており、IoTなどの近年の科学技術の活用と併せて、人を育てることを重視した取り組みにより、発展的な展開に結び付けていくことを期待する。

道の駅の整備、中心市街地のリニューアルについては、今後のまちづくりの核となるという認識のもと、綾瀬市のにぎわいの拠点としてふさわしい場とともに、市民同士や来訪者との出会いといった交流機会を生み出す魅力的なまちづくりを推進されたい。

(3) 支える

自然災害の頻発化・甚大化に加え、新たな感染症の流行などに伴う安全・安心に対する市民のニーズの高まりを的確に捉え、市民と行政が安心して暮らせるまちづくりを推進されたい。

公共施設については、サービスや利便性の向上を前提としたうえで、財政面において将来を見据えた施策の実施を推進されたい。

3 実現化方策

行政が市民や事業者と相互に連携することで、実現化方策自体が相乗効果を生み出していくことを十分に踏まえる必要がある。そのうえで、行政としての主体性・主導性についても十分に発揮し、戦略プロジェクトの実現に結び付くよう実現化方策を推進されたい。

4 計画の進行管理

本計画を着実かつ有効に実施していくために、各戦略プロジェクトが実質的な成果を生み出していくことを主眼とするマネジメント体制の構築が必須であり、従来の「P D C Aサイクル」ではなく、現状の評価から始め、改善後もしっかりと評価を行いながら事業展開へつなげる「C A P D Cサイクル」の定着化に向けた体制を整備するとともに、実効性が担保される仕組みを構築することで進行管理を図られたい。



総合計画策定委員会

(1) 会議の開催経過

回	年月日	主な議題
1	平成30年 4月19日	(1) 綾瀬市新総合計画の策定方針について (2) プロポーザルの実施について
2	平成30年 7月26日	(1) 次期総合計画の全体像について (2) 次期総合計画の策定に向けて（後期基本計画の振返り） (3) 総合計画の議決について
3	平成30年10月16日	(1) 次期総合計画の構成・体系について (2) 審議会の委員候補者について
4	平成30年10月30日	(1) 総合計画の策定に向けた基礎資料の作成について
5	平成31年 1月23日	(1) 戦略プロジェクトの構築に向けて
6	平成31年 2月21日	(1) 戦略プロジェクトの構築に向けて
7	令和 元年 5月21日	(1) 人口推計・財政見通しについて (2) 戦略プロジェクトについて
8	令和 元年 7月17日	(1) 次期総合計画の構成及び内容について
9	令和 元年10月16日	(1) 戦略プロジェクトについて
10	令和 元年11月11日	(1) 総合計画素案について
11	令和 2年 2月14日	(1) 総合計画素案（パブリックコメント案）について (2) 選択と集中の考え方について
12	令和 2年 6月26日	(1) 総合計画素案に対するパブリックコメント結果について (2) 総合計画の名称について

(2) 委員名簿

役職・氏名		役職・氏名	
委員長	副市長	内藤 勝則	委員
委員	都市部長	岸 陽二郎	委員
委員	教育長	人見 和人	委員
委員	土木部長	森 美樹	委員
委員	市長室長	遠藤 日出夫	委員
委員	消防長	岡田 良春	委員
委員	経営企画部長	市来 吉博	委員
委員	議会事務局長	赤羽 正法	委員
委員	総務部長	黒岩 健司	委員
委員	教育部長	加藤 久忠	委員
委員	福祉部長	見上 孝雄	委員
委員	会計管理者	金子 弘美	委員
委員	市民環境部長	永井 裕之	委員
委員	監査事務局長	加藤 由紀子	委員
委員	健康こども部長	浦山 豊	委員
委員	農業委員会事務局長	綱島 豊	委員
委員	産業振興部長	岩見 照人	事務局
	企画課長	峯山 哲夫	

(令和2年4月1日現在)

(3) 中堅・若手職員専門部会（かわせみ部会）の開催経過

回	年月日	主な議題
1	平成30年 8月30日	(1) 中堅・若手職員専門部会について
2	平成30年10月 1日	(1) 負のシナリオについて
3	平成30年11月22日	(1) 「希望のシナリオ」の作成に向けて
4	平成30年12月21日	(1) 「希望のシナリオ」の作成に向けて～戦略プロジェクト～
5	平成31年 1月31日	(1) 「希望のシナリオ」の作成に向けて～戦略プロジェクト～
6	平成31年 4月23日	(1) 負のシナリオについて (2) 戦略プロジェクトについて
7	令和 元年 6月24日	講演 市を変える！「世に出る」公務員のススメ ～いきいきと自分らしく働く～ (講師：東京都小金井市職員 堤 直規氏)
8	令和 元年 8月 7日	(1) 10年後の都市像について (2) 戦略プロジェクトの実践に向けて
9	令和 元年 10月 3日	(1) 次期総合計画の実現に向けた実践的な取り組みについて
10	令和 2年 3月25日	(1) 次期総合計画の実現に向けた実践的な取り組みについて
11	令和 2年 8月 3日	(1) 次期総合計画の実現に向けた実践的な取り組みについて
12	令和 2年10月30日	(1) 次期総合計画の実現に向けた実践的な取り組みについて
13	令和 2年12月21日	(1) 次期総合計画の実現に向けた実践的な取り組みについて

(4) 中堅・若手職員専門部会（かわせみ部会）名簿

氏名	所属	氏名	所属
森町 翼	市長室 基地対策課	川上 愛里	健康こども部 健康づくり推進課
籐 彩	市長室 基地対策課	加藤 大典	産業振興部 商業観光課
澤田 康広	経営企画部 企画課	平出 将之	産業振興部 農業振興課
岡野 裕樹	経営企画部 情報システム課	矢部 智也	都市部 都市計画課
奥田 墨斗	総務部 職員課	金子 裕平	都市部 建築課
関 洋平	総務部 収納課	籐 洋亮	都市部 みどり公園課
桃井 義典	福祉部 福祉総務課	山崎 雄志	土木部 下水道課
山田 亮平	福祉部 障がい福祉課	堂田 崇文	消防本部 消防総務課
野尻 裕一	福祉部 高齢介護課	千葉 恵	消防本部 消防総務課
王 建人	市民環境部 環境保全課	丸山 浩平	消防本部 消防署
織部 成樹	健康こども部 青少年課	伊東 はるか	教育部 生涯学習課
古賀 丈裕	健康こども部 子育て支援課		(令和2年10月1日現在)

(1) 市民アンケート調査の概要

① 調査概要

- ◆総合計画の策定にあたり、市民のまちづくりに対する意向等を把握すること及び、計画づくりへの市民の関心を高め、平成30年度に実施した綾瀬市まちづくりカフェの参加を募ることを目的として、市内在住の満18歳以上の男女1,000人を対象にアンケート調査を実施しました。
- ◆平成30年9月13日（木）～平成30年10月10日（水）に調査を行い、有効回収数は364票、有効回収率は36.4%でした。

② 調査項目

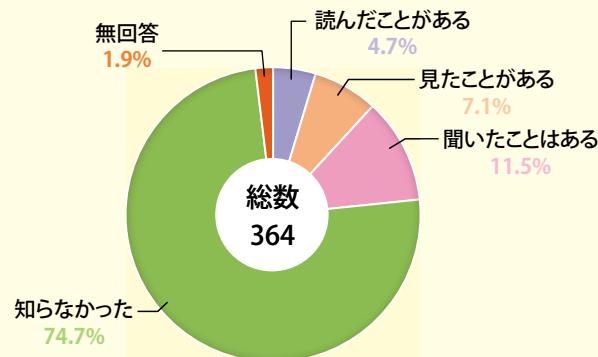
- ◆本アンケート調査での調査項目は以下に示すとおりです。

- 1 総合計画についての認知度
- 2 本市が人口減少に転じることについての考え方
- 3 本市が今後力を入れるべき取り組み
- 4 各種計画策定時における市民参画のあり方についての考え方
- 5 まちづくりに関する活動の実施の有無

③ 調査結果の概要

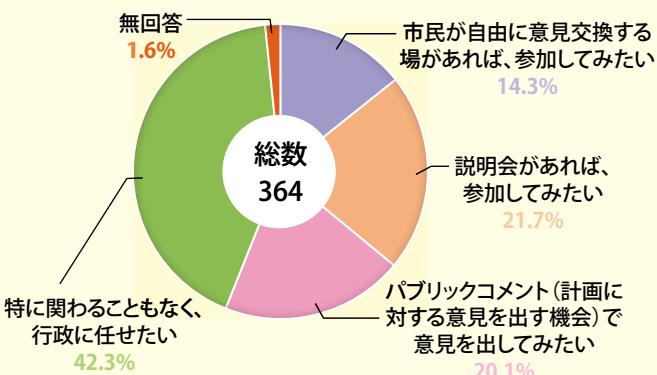
◆総合計画についての認知度

本市の総合計画『新時代 あやせプラン21』を知っているか聞いたところ、「知らなかった」が74.7%で最も多く、「読んだことがある」、「見たことがある」、「聞いたことはある」を合わせた「知っている」は23.3%となっており、総合計画の認知度は低い傾向にあります。



◆各種計画策定時における市民参画のあり方についての考え方

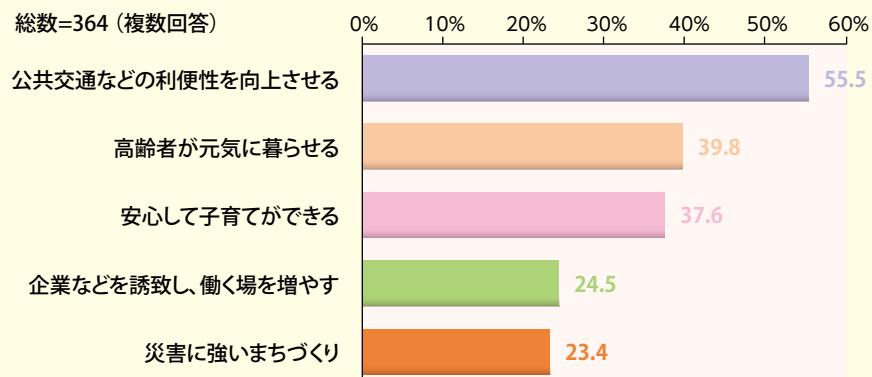
「市民が自由に意見交換する場があれば、参加してみたい」、「説明会があれば、参加してみたい」、「パブリックコメントで意見を出してみたい」を合わせた「会合等への参加や意見提出など何かしらの形で関わりたい」は56.1%と半数を超えていきます。



※ 小数第2位を四捨五入しているため、各回答の比率を合計しても100%にならない場合があります。

◆本市が今後力を入れるべき取り組み(上位5位)

本市でこれから力を入れていくべき取り組みを聞いたところ、「公共交通などの利便性向上させる」が55.5%と最も多く、次いで「高齢者が元気に暮らせる」(39.8%)、「安心して子育てができる」(37.6%)が続いています。



(2) 綾瀬市まちづくりカフェの概要

【実施概要】

総合計画の策定に向けた市民参画の場として実施しました。公募市民の方々と市の若手職員が参加し、本市の好きなところ、良くしたいことやそのための取り組みなどについて、ワークショップ形式で意見交換を行いました。



回	年月日	テーマ	人数
1	平成30年11月 4日	総合計画について学ぼう！ 綾瀬市の良いところ、改善すべきところを考えよう！	24名
2	平成30年12月15日	まちの将来像について考えよう！	24名
3	平成31年 1月19日	将来像を実現するための重要な取り組みを考えよう！	20名



(3) グループインタビューの概要

① 実施概要

戦略プロジェクトの検討にあたって、市民等との意見交換を実施することで、戦略プロジェクトのねらい・背景・方向性などを市民と共有するとともに、実効性・実行性を高めることを目的に実施しました。

② 対象

市民活動団体、市内ボランティア、市内の事業者、綾瀬市まちづくりカフェの参加者などを中心に御協力いただきました。

③ 日程

回	年月日	人数	参加者
1	令和元年 8月 4日	3名	シニアリーダー、綾瀬市まちづくりカフェ参加者
2	令和元年 8月 6日	3名	綾瀬市まちづくりカフェ参加者
3	令和元年 8月 10日	4名	教育支援教室（ルピナス教室）ボランティア
4	令和元年 10月 4日	4名	工業関係者、農業関係者
5	令和元年 11月 12日	5名	商業関係者、市民活動団体関係者、子育て支援団体関係者

(4) パブリックコメントの概要

実施期間：令和2年4月21日～5月20日

意見提出者：3名

意見件数：延べ27件

提出方法：直接1名、メール2名

(5) まちづくりニュースの発行

回	発行年月	テーマ
1	平成31年 3月	総合計画の策定についての説明、綾瀬市まちづくりカフェの開催概要の報告
2	令和 元年12月	戦略プロジェクトの検討内容の紹介、グループインタビューの実施概要の報告
3	令和 2年 4月	パブリックコメントの案内、総合計画素案の構成 等

年月日	内容
令和6年 9月30日	総合計画一部見直し方針の決定
令和6年 12月25日	総合計画審議会 綾瀬市総合計画基本構想について（諮問）
令和7年 1月20日	総合計画審議会 戦略プロジェクトの見直しについて
令和7年 3月 1日	パブリックコメントの実施（令和7年3月1日～3月30日）
令和7年 4月22日	総合計画審議会 パブリックコメント結果について・綾瀬市総合計画基本構想に関する答申（案）について
令和7年 4月25日	総合計画審議会 綾瀬市総合計画基本構想（答申）
令和7年 6月20日	総合計画基本構想の議決

(1) 総合計画審議会

①会議の開催経過

回	年月日	主な議題
1	令和6年12月25日	(1) 会長の選出について (2) 綾瀬市総合計画基本構想諮問 (3) 総合計画の見直し（概要）について (4) 戦略プロジェクトの見直しについて
2	令和7年 1月20日	(1) 戦略プロジェクトの見直しについて
3	令和7年 4月22日	(1) パブリックコメント結果について (2) 綾瀬市総合計画基本構想答申（案）について

②委員名簿

役職	氏名	所属等
会長	羽田 耕治	横浜商科大学 名誉教授
職務代理	諸坂 佐利	神奈川大学法学部自治行政学科 准教授
委員	丸山 裕司	神奈川県綾瀬工業団地協同組合 理事
委員	吉原 美弥子	綾瀬市保育会 会員
委員	小池 正幸	神奈川県厚木土木事務所東部センター 所長
委員	亀ヶ谷 由美子	綾瀬市教育委員会 委員
委員	太田 淑夫	自治会長連絡協議会 会長
委員	立花 富男	公募市民
前委員	池田 六大	神奈川県厚木土木事務所東部センター 所長

③諮詢文

綾企第10号

令和6年12月25日

綾瀬市総合計画審議会 会長 殿

綾瀬市長 橘川佳彦

綾瀬市総合計画基本構想について(諮詢)

綾瀬市総合計画基本構想について、綾瀬市附属機関の設置に関する条例（昭和53年条例第13号）に基づき、貴審議会の意見を求めてく諮詢いたします。

④答申文

令和7年4月25日

綾瀬市長 橋川 佳彦 殿

綾瀬市総合計画審議会

会長 羽田 耕治

綾瀬市総合計画基本構想について（答申）

令和6年12月25日付け綾企第10号で諮問のありました綾瀬市総合計画基本構想について、当審議会において数次にわたり審議した結果、内容は概ね妥当なものと考えられますので次の意見を付して答申します。

今後これらの意見を十分尊重のうえ、計画の実現に向け積極的に取り組まれることを期待します。

意 見

綾瀬市総合計画2030策定から5年が経過しようとしている中、全国的に人口減少の加速、コロナ禍を経た生活スタイルの変化、デジタル技術の急速な発展、近年の急激な物価上昇や、人手不足による人件費への影響等による建設費の急激な高騰、インフラ管理費の高騰など、これらの複雑な課題への対応や持続可能な行財政運営の推進が自治体において必要となっている。

こうした中で、戦略プロジェクトの一部の見直しを行うことは、社会の変化に迅速かつ柔軟に対応とともに、綾瀬市の未来を考え、予算や財源も含めた事業の優先順位を検討するという、目指すまちの姿の実現に向けて対応するものであると評価する。

1 戦略プロジェクト

持続性の高いまちづくりをより実効的に実現するため、「戦略プロジェクト」の見直しを行ったことと理解する。「中心市街地の魅力と地域活力UPプロジェクト」は、空間や施設というハードに関するプロジェクトであり、「あやせ産業連携プロジェクト」はソフトに関するプロジェクトである。いかにソフトを入れ込みハードを活かすか、同時一体的に考えることで効果を最大限に発揮できることから、戦略プロジェクトの実施にあたっては、取り組みや期待する効果を分散することなく、他の施策との相乗効果が発揮されるよう推進されたい。

（1）あやせ産業連携プロジェクト

今後も競争力の高い産業を維持・発展させていくためには、農業、商業、工業のそれぞれの現場だけではなく、産業連携により綾瀬市の発展につなげる施策を展開していく必要があることから、行政の実施すべき役割として連携のサポートをお願いしたい。

ロケの誘致は、これまで綾瀬市が注目を浴びた対象になっている空間、人、歴史がある。シティプロモーションとして位置付け、今後も、綾瀬市の特徴的な施策として継続されたい。

(2) 中心市街地の魅力と地域活力UPプロジェクト

中心市街地の活性化については、綾瀬市におけるまちづくりの核、市民が集うにぎわいの拠点としてふさわしい場とするなど、市が活性化していくような地域振興策を検討し、魅力的なまちづくりを推進されたい。

公共施設の老朽化対策においても、単なる公共施設の更新ではなく複合化等を検討するなど、綾瀬市の厳しい財政状況の中でも、物価高騰を理由に後退するのではなく、中心市街地の地域振興策を進めていく手段を検討すること、行政と市民、事業者等と共に知恵を絞り挑戦することなどにより、適切に推進されたい。

道の駅は手段の一つであるが、綾瀬の魅力をどのように創出するかが大切である。綾瀬ならではの産業条件をベースに、誰が、どういう目的で、どういう行動をしてもらう空間とするのか、また、パブリックコメントにおいて、現状の販売所だけではなく地産地消や、文化拠点・交流拠点を望む声が出ているなど、それらの目的が包含されているのか、綾瀬に暮らす子どもたちや保護者、市民の目線での開発となっているのか、本当に市民にとって住みやすいまちづくりなのか、総合計画を実行する際には十分に考慮して、ロードマップも含め、具体的な実施計画の検討と市民への提示を可能な限り早期に実施されたい。

併せて、市民、事業者等と共に取り組んでいくことを踏まえ、担当課を中心に議論し、わかりやすい絵として作っていくことが必要であるとともに、多くの年数がかかることが常ではあるが、様々な方の参画を受けながら、中心市街地に盛り込む機能などの基本的なところは、市民の意見を反映させながら、できるだけ早く具体的なものを考えていくことが必要であり、適切に実行していただきたい。

2 実現化方策

行政としての主体性・主導性について十分に發揮し、戦略プロジェクトの実現に結びつくよう実現化方策を推進されたい。

DX推進計画は、総合計画を上位計画とし、それを補完する位置付けとなっているが、両計画の連携が大切であり、総合計画の下支えとなるDX推進ができているのかを常に意識し、連携や役割分担など、歯車のあったシステムができあがるように取り組まれたい。

また、DX推進計画にも記載されているように、デジタルデバイド対策についても配慮のうえ取り組まれたい。

(2) 市民参画

パブリックコメントの概要

実施期間：令和7年3月1日～3月30日

意見提出者：17名

意見件数：延べ29件

提出方法：郵送5名、メール7名、窓口4名、ホームページ問い合わせフォーム1名

分野

福祉・保健

安全・安心

都市づくり

計画名

綾瀬市地域福祉計画

綾瀬市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

綾瀬市障がい者福祉計画

綾瀬市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画

あやせ健康・食育プラン21

綾瀬市スポーツ推進計画

あやせ自殺対策計画

綾瀬市こども計画（綾瀬市子ども・子育て支援事業計画含む）

綾瀬市防災まちづくり計画

綾瀬市耐震改修促進計画

綾瀬市地域防災計画

あやせ都市マスタートップラン

綾瀬市総合都市交通計画

綾瀬市景観計画

綾瀬市空家等対策計画

綾瀬市緑の基本計画

綾瀬市公共下水道事業経営戦略

分野	計画名
産業振興	素敵なあやせ観光まちづくりプラン 綾瀬農業振興地域整備計画 綾瀬市地域計画
教育・文化	綾瀬市学校教育推進プラン（綾瀬市教育振興基本計画） 綾瀬市生涯学習推進プラン（綾瀬市教育振興基本計画） 綾瀬市図書館基本構想 綾瀬市子ども読書活動推進計画 あやせ目久尻川歴史文化ゾーン構想
環境	綾瀬市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画 [区域施策編]、気候変動適応計画） 綾瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 一般廃棄物処理基本計画 綾瀬市災害廃棄物処理計画 大和・高座地域循環型社会形成推進地域計画
自治・行政	あやせ男女共同参画プラン 綾瀬市人口ビジョン 綾瀬市行政改革方針 綾瀬市職員人材育成基本方針 綾瀬市公共施設マネジメント基本方針 綾瀬市公共施設再編計画 綾瀬市学校施設再整備方針・長寿命化計画 綾瀬市D×推進計画

(五十音順)

見出し	用語	解説	ページ
あ	IoT (アイオーティー)	Internet of Things の略。コンピューターだけでなく、従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(家電、車、建物など)をインターネットにつなげ、相互に情報交換をする仕組み。	5、26
	ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。	16、45、49
	アウトリーチ	積極的に対象者の居る場所に出向いて働きかけること。主に、福祉・医療分野や芸術分野で使用され、援助が必要であるにもかかわらず自発的に申し出をしない人への訪問支援、芸術への関心の裾野を広げることを目的に行う館外での出張コンサートのことなどをいう。	32
	アクションプラン	目的や企画等の実現に向けて「いつまでに」「誰が」「何を」「どうするのか」等を定める実行計画のこと。本計画では、公共施設マネジメントを推進するための、具体的な施設再編に関する取り組みをまとめた実行計画を指す。	40、41
	アクティブ・シニア応援窓口	市役所内に設置している、常駐する専門のキャリアカウンセラーが、シニア向けの就労や地域活動、ボランティア、趣味などの相談及び紹介(マッチング)を行っている窓口のこと。	18、19、32
	あやせ工場	綾瀬市内で活動を行う数多くの中小製造業を、一つの大きな工場と見立て、行政・民間が一体となり市内製造業の振興事業や、人材確保、人材育成、ものづくり技術や魅力のPRを行うプロジェクトの総称。	13、26、27
	あやせ農場	綾瀬市内で生産された農畜産物の高付加価値化を図り、市内外から高品質農畜産物の産地として認知されるための取り組みや新規就農希望者が地域の支援を受けながら就農準備や営農ができる環境づくりの総称。	13、28
	あやせ目久尻川歴史文化ゾーン	目久尻川流域は、旧石器時代から現在に至る約4万年の人々の生活の痕跡が凝縮された、日本の原風景を思い起こさせる景観が広がる地域となっており、この多くの歴史文化資源が集積したゾーンを一体的に活用すること。	22、23
い	生きる力	中央教育審議会の答申で示された、変化の激しいこれからの社会を生きるために、子どもたちに身に付けさせたい知・徳・体(「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健やかな体」)のバランスのとれた力のことをいう。	14
え	AI(エーアイ)	Artificial Intelligence(人工知能)の略。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。	5

見出し	用語	解説	ページ
え	SDGs (エスディージーズ)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。	2
	NPO (エヌピーオー)	Nonprofit Organization (民間非営利組織) の略。営利を目的とせず、福祉、環境、文化・芸術などの分野で各組織の目標や社会的使命を果たすために活動を行う団体をいう。	18
	エビデンス	合理的根拠のこと。政策目的を明確化したうえで、エビデンスに基づく政策立案をしていくことが求められている。	45
	援農ボランティア	営農者が行う農作業を無償でサポートすること。農作業について、一定の知識と経験を持っていることから、高齢化する営農者にとって頼りになる存在である。	28
か	会計年度任用職員	令和2年4月に導入された一般職の非常勤職員のこと。一会計年度（4月～3月）の範囲で任用され、勤務条件により期末手当が支給される場合がある。また、服務規定が適用され、懲戒処分の対象となる。	10
	学校施設	校舎・体育館など、学校を運営する上で必要な施設のこと。市内公共施設の総延床面積の約6割を有している。	40
	関係人口	地域に居住していないが、その地域に関心を持ち、地域とさまざまな形で関わる人々のこと。地域づくりの担い手になっていく可能性がある人々。	25、30
	幹線バス	主要な鉄道駅を起終点とし、市域内を運行しながら支線と連絡する、基幹路線となるバスのこと。	38、39
き	共創	市民・事業者・行政などの各主体が、共に創り出すことを目指して、「参加」「参画」「協働」を超えた新たな地平でパートナーシップを形成することにより、革新的な活動や成果を生み出すこと。	4、18、19、42、44
こ	公共施設 マネジメント	少子高齢化・人口減少といった社会情勢に加え、今後、一斉に老朽化による建て替え時期を迎える公共施設への対応に必要な財源の確保が難しいことから、将来にわたって公共施設におけるサービスを維持するために、施設の適切な維持管理とともに今ある施設の数・大きさ・役割を見直すこと。	5、40、41、49、67
	公共施設 マネジメント 基本方針	公共施設の「適正な維持管理の推進・財源確保」、「長寿命化の推進」、「総量の適正化・適正配置」を3つの柱として、平成28年3月に策定した、公共施設マネジメントに関する綾瀬市の基本的な考え方を定めた計画。	40、41、67
	工業データベース	市内製造業者が登録できる、インターネット上のビジネスマッチングサービスのこと。登録企業の事業内容や技術の閲覧、仕事の受注・発注を行うことができる。一般の方も閲覧可能。（ http://akdb.jp/ ）	26

見出し	用語	解説	ページ
さ	3033運動	運動やスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営むことができるよう、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、暮らしの一部として習慣化するとともに、未病の改善にもつなげる活動として、神奈川県が推進し普及活動を行っている事業のこと。	35
し	市域施設	市役所や消防本部、図書館、保育園など、各行政サービスの拠点を担う施設のこと。	40
	資産管理システム	公共施設マネジメントを推進するために導入したシステムのこと。施設の管理運営情報・点検結果・工事履歴などの様々なデータを集約し、そのデータを基に将来の更新経費推計や施設間の比較評価などを行うことができる。	40、41
	社会関係資本	社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。社会関係資本の蓄積により、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、豊かな社会の形成に資する」とされる。	4、7、19
	縮充	公共施設の再編により、施設自体の面積を縮小しながらも、機能の集約化・複合化や設備の充実などにより、施設の利便性を向上させる考え方のこと。	41
	主観的健康感	自身の健康状態を自己評価する指標のこと。自分が健康と感じている人は、そうでない人と比べ、長生きすることや要介護状態になりにくいことが知られている。	32
ち	地域施設	自治会館や地区センターなど、各地域に存在する、地域コミュニティの形成を支援する役割を担う公共施設のこと。	40
て	DX (ディーエックス)	Digital Transformation の略で、“データやデジタル技術を活用して市民サービスや行政業務をより良い方向へ変化させること”を指す。行政業務の効率化を図り、職員の人的資源を市民サービスの利便性向上に充て、市民満足度向上と職員の働き方改革を図る。	2、42、45、67
な	ナッジ効果	行動経済学に基づいた、人々を強制することなく、望ましい行動に誘導する仕組みづくりのこと。	34、35
は	パーク&バスライド	自家用車等を駐車場に停めて、高速バス等に乗り換えること。	38
ひ	非認知能力	数値では測定ができない、他の人とうまく関わる力、目標に向かってがんばる力、感情をコントロールする力などを指した能力のこと。この能力を伸ばすためには、乳幼児期の親との関わり方が重要とされている。	14、15
	ビッグデータ	一般的なデータベースの管理システム等では記録や保管、解析が難しい、様々な分野、種類に及ぶ巨大なデータの集合体のこと。	5

見出し	用語	解説	ページ
ふ	福祉有償運送	NPO法人等が、他人の介助によらず移動することが困難、かつ、単独でタクシーその他の公共交通機関を利用する事が困難な身体障がい者等の会員に対し、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。	38
	扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して行う支援に要する経費。	10
	普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園など、産業や生活の基盤となる公共施設の新設・増設事業を行う際に必要な経費。	10
	フレイル	高齢者の健康状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」をいう。介護は必要ないが、体調が優れない、足腰や口周りに不安がある、人付き合いがおっくうになるなど、年齢とともに生じる心身の衰えのこと。	34
へ	ベジファースト	食物繊維（野菜）を先に食べて、脂肪蓄積・肥満の原因となる血糖値の上昇を抑え、生活習慣病のリスクを下げる取り組みのこと。	34
や	やさしい日本語	災害時、外国人へ速やかに情報を伝えるために考案され、通常の日本語文を、より簡単で分かりやすくしたもの。多言語化の代用のほか、日本人の子どもや高齢者などにも配慮した情報提供手段として広がっている。	16、17
よ	予防保全指針	施設が壊れてから直す「事後保全」ではなく、壊れる前に安全な状態で維持する「予防保全」を実現するために、点検手法や重点的に保全すべき設備、更新の周期など、施設の維持管理についての考え方を示した指針。	40、41
ろ	6次産業化	1次産業（農林漁業）と2次産業（製造業）、3次産業（小売業等）の総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みのこと。	24、25、28
	ロコモティブ シンドrome	筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器のいずれか、もしくは複数に障がいが起きることで、歩行や日常生活に何らかの障がいをきたし、要介護になる危険の高い状態のこと。	34

憲章

○綾瀬市民憲章 昭和53年11月1日制定

私たちは、相模野の恵まれた緑をたいせつにし、自然と文化の調和した都市「綾瀬」の発展をねがいここに市民憲章を定めます。

- 1 みんなで助け合い、明るい“まち”にしましょう。
- 1 教育をすすめ、文化の高い“まち”にしましょう。
- 1 産業をのばし、豊かな“まち”にしましょう。
- 1 環境をととのえ、きれいな“まち”にしましょう。
- 1 きまりを守り、住みよい“まち”にしましょう。

宣言

○都市宣言

◆綾瀬市核兵器廃絶平和都市宣言
(昭和59年12月19日制定)

◆綾瀬市生涯学習都市宣言
(平成6年10月22日制定)

◆綾瀬市環境都市宣言
(平成11年11月11日制定)

◆綾瀬市バリアフリー都市宣言
(平成12年12月12日制定)

◆綾瀬市男女共同参画都市宣言
(平成14年7月7日制定)

綾瀬市総合計画 2030 【2021-2030】

発 行 令和3年1月 綾瀬市

改 訂 令和8年1月 綾瀬市

〒252-1192 神奈川県綾瀬市早川 550

TEL 0467-77-1111(代表) FAX 0467-70-5701(代表)

<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/>

表紙のコンセプト

綾瀬市の10年後に向けて取り組む3つの基本方針「育てる」「稼ぐ」「支える」を表しています。これらの基本方針に基づく綾瀬市のまちづくりは、市民一人一人が“つながる”ことで想いが“つたわり”、より良い未来がかたちづくられていきます。一筆書き風のイラストで仕上げることで、“つながる”大切さを意識しています。

